別記

様式第１号（第５条関係）

清掃用具貸出申請書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年 　月 　日  （宛先）佐倉市長    　佐倉市公園等に係る清掃用具貸出要綱第５条第１項の規定に基づき、次のとおり申請します。なお、清掃用具の使用、返却等に際しては、同要綱の規定に従うことを誓約します。   |  |  | | --- | --- | | 団体名 |  | | 代表者 |  | | 住所 | 佐倉市 | | 電話 |  | | | | |
| １ 貸出用具 | １　草刈り機　　　台　２　刈払機（肩掛け）　　　台  ３　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | |
| ２ 借用期間 | 年 月 日から 年 月 日まで　（原則５日以内） | | |
| ３ 使用目的 | １　公園清掃　　２　町内清掃　　３　その他（ ） | | |
| ４ 使用場所 |  | ５ 用具使用未経験者の有無 | 有 ・ 無 |
| ６ 遵守事項  （１）自らの責任において善良な管理者の注意をもって管理すること。  （２）未経験の者が草刈機又は刈払機を使用する場合は、事前に市が主催する研修を受けさせること。  （３）清掃用具の取扱説明書を使用前に熟読し、その内容を正しく理解すること。  （４）清掃用具に不具合がある場合は、直ちに使用を中止すること。  （５）清掃用具を第三者へ転貸しないこと。  （６）公園等の環境の維持及び向上を図る目的以外に使用しないこと。  （７）清掃用具を使用した後は、必ず当該清掃用具を清掃した上で返却し、返却の際は担当職員の確認を受けること。  （８）燃料費、運搬費その他の清掃用具の使用に係る経費を負担すること。  （９）清掃用具の返却の期限日までに返却すること。 | | | |

<市記入欄>

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 受付者 | 受付年月日 | 本人確認 | 返却年月日 | 確認者 |
|  |  | 運転免許証  Ｎo.  その他  （ ） |  |  |

様式第４号（第９条関係）

清掃用具破損・紛失届

年　　月　　日

（宛先）佐倉市長

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |
| 代表者 |  |
| 住所 | 佐倉市 |
| 電話 |  |

　貸出しを受けた清掃用具を　　破損　・　紛失　　しましたので、佐倉市公園等に係る清掃用具貸出要綱第９条の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

１　破損又は紛失した清掃用具

２　発生日

３　破損の状態又は紛失の経緯

４　破損又は紛失の理由